

令和7年度素形材産業取引適正化委員会  
議事要旨

1. 日時・場所

日時：2025年10月20日（月）14:00～16:00

会場：本館5階会議室、オンライン（Microsoft Teams）

2. 出席者（敬称略）

委員長	細田 孝一	神奈川県大学法学部教授
委員	馬場 敏幸	法政大学経済学部教授
	川合 弘造	西村あさひ法律事務所 弁護士
	中野 節	一般財団法人素形材センター 副会長・専務理事
	山中 雅仁	一般社団法人日本金型工業会 会長
	渡邊 弘子（代理）	一般社団法人日本金属熱処理工業会 会長
	久野 忠博	一般社団法人日本金属プレス工業協会 会長
	高橋 慎一	一般社団法人日本工業炉協会 会長
	蔦 昌樹	一般社団法人日本ダイカスト協会 会長
	中塚 尚樹	一般社団法人日本鍛圧機械工業会 副会長
	角田 邦夫（代理）	一般社団法人日本鍛造協会 会長
	太田 大介	一般社団法人日本鑄鍛鋼会 副会長
	藤原 慎二	一般社団法人日本鑄造協会 会長
	横山 達也（代理）	一般社団法人日本バルブ工業会 副会長
	園田 修三（欠席）	日本粉末冶金工業会 会長
	加藤 貴己	一般社団法人日本自動車工業会 サプライチェーン委員会 調達部会 部会長
	渡辺 修自	一般社団法人日本自動車部品工業会 サプライチェーン部会 部会長
	長濱 裕二（欠席）	一般社団法人日本工作機械工業会 常務理事
	関矢 裕一	一般社団法人電子情報技術産業協会 事務局長
事務局	大今 宏史	経済産業省製造産業局素形材産業室長
	安田 正一	経済産業省製造産業局素形材産業室室長補佐
	杉浦 寛	経済産業省製造産業局素形材産業室室員
	橋詰 翔	経済産業省製造産業局素形材産業室室員

5. 議事概要

○委員長及び各委員から挨拶をいただき、事務局より、資料6に基づき、「素形材産業取引ガイドライン」の改訂案について説明。その後、「素形材産業取引ガイドライン」の改訂事項等について審議。

（主な意見）

・改訂ガイドラインの評価と読みやすさの向上について

全体として文言整理が進み、関連法規との整合性が向上している等の評価が寄せられた。一方で、現

場の中小企業にも伝わりやすい表現が必要との意見があり、「優良事例」の記述をより親しみやすく、理解しやすい言葉にするべきとの指摘があった。

- ・現場・業界向けのわかりやすい普及資料の必要性について  
ガイドライン本文だけでなく、業界団体などが作成する現場向けの簡易版資料・ハンドブック等の整備が求められた。各業界の自主行動計画や事例集と連携し、ガイドラインの趣旨を広く浸透させる工夫が必要との意見があった。
- ・価格転嫁・コスト上昇対応について  
エネルギー費、人件費、修繕費等の上昇分が十分に転嫁されていない現状が指摘された。「正当な転嫁」の範囲や交渉のあり方が曖昧で、基準明確化や取引慣行改善が必要との指摘があった。価格スライド制の反映時期を迅速化すべきとの意見もあった。
- ・支払条件について  
金型製作費用が量産開始まで支払われず、資金繰りを圧迫しているとの実態報告があり、支払い時期を明確化・前倒しする方向での改善を求める意見があった。
- ・品質対応と過剰要求の是正について  
SSA（品質改善活動）などの取り組みは評価される一方、業界全体に浸透していないとの意見があった。軽微な不良に対して過剰な是正や費用負担を求められるケースがあり、不良の程度に応じた柔軟な対応を求める意見があった。品質に関する記載をガイドライン内でより具体的にしてほしいとの意見があった。
- ・ガイドラインの文言表現について  
「望ましい」「該当する可能性がある」などの曖昧表現が、実務上「義務でない」と誤解される懸念が多数指摘された。他方、行政側としては「グレーゾーンを示すための必要な表現」との意見もあり、担当部署と協議の上、表現を整理することとなった。
- ・一品受注産業と取適法の関係について  
工業炉など一品受注型産業では、「元請・下請」の線引きが不明確との指摘があった。設計責任や規模による扱いの違いがあり、取適法の適用とならないケースがあるとの意見があった。
- ・ガイドラインの実効性確保について  
取適法の施行（2025年1月）までの周知期間が短く、業界全体への徹底が課題との指摘があった。違反対応の明文化など、実効性を伴う運用が必要との意見があった。ガイドラインは「法違反の線引き」ではなく、「適正化への努力を促す指針」として機能させるべきとの共通認識が示された。

以上